

## ■朝日連峰夏山開きについて

●いつ 6月16日(日)

午前11時～

●どこで 朝日連峰鳥原山朝日  
獄神社前

※標高差約1000m程度、往復約6時間の登山になります。

●持ち物

昼食、飲料水、雨具など

※登山できる服装でご参加ください。

●交通

当日午前5時30分に役場前から古寺案内センターまでのバ

スが出ますのでご利用ください。

●申込締切 6月7日(金)

※バスの乗車人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

【問い合わせ】

商工観光課

観光交流係

☎ 85-6126



## ■6月1日は「人権擁護委員の日」

●人権特設相談日

6月4日(火)

午前9時30分から11時30分  
白鷹町中央公民館2階  
会議室A、会議室B

●相談日

毎週月・金曜日

山形地方法務局米沢支局

☎ 0238-22148

※随時相談を受け付けています。

●町の人権擁護委員

菅 文隆委員(山口)

菊地 洋子委員(鮎貝)

嶋林 淳子委員(荒砥)

鈴木 和夫委員(十王)

向田美和子委員(広野)

中村 裕之委員(畔藤)

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎ 85-6131



## 令和5年度版

## 広報しらたか・議会だよりしらたかの有料製本サービスを行います

広報紙の有料製本を行います。希望される方は、下記によりお申し込みください。

●製本対象

令和5年度に発行した

・広報しらたか(No.1290～1301)

・議会だよりしらたか(No.158～161)

●料金 1部 500円

●受付期間 6月21日(金)まで

●申込方法 広報紙つづりに住所と氏名を記入し、各地区コミュニティセンター、または企画政策課情報係までお持ちください。その際、備え付けてある受付表に住所と氏名をお書きください。

●製本後のお渡しとお支払い

・製本完了後、ご家庭へ郵送します。

・同封する「納付書」により町内金融機関(ゆうちょ銀行は除く)、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

【問い合わせ】企画政策課デジタル推進室情報係

☎ 85-6121



広報しらたか



議会だよりしらたか

### お願い

- ・「広報しらたか」「議会だよりしらたか」以外の印刷物などは入れないようにしてください。
- ・つづる順番は広報しらたか4月号が一番上になるようにし、3月号の後に、議会だよりしらたかをつづってください。
- ・一部の号が抜けている場合はできる限り補充しますので、不足の号を表紙に明記してください。

## ■国土交通省LINE通報アプリについて

道路に落下物、穴ぼこ等を見つけた際に、国土交通省の道路緊急ダイヤル#9910に加えて、LINEアプリによる通報が可能になりました。

LINEアプリによる通報は電話での通報と異なり、スマートフォンから取得した位置情報や状況写真を通報できることが可能となります。また、匿名で

の通報となることや閉庁時間中でも通報が可能であることから、通報者の負担軽減にも繋がること期待您的されます。詳細につきましては町ホームページをご覧ください。

### 【問い合わせ】

建設課維持係

☎85-1819



## ■春季消防演習のお知らせ

●いつ 6月2日(日)

●【第一会場】 荒砥仲町NTT  
白鷹電話交換所周辺

●時間 午前9時～

●内容 火災防ぎよ訓練

●【第二会場】 荒砥仲町通り

●時間 午前9時50分～

●内容 分列行進

※県立荒砥高 等学校吹奏楽部の演奏に合わせ、幼年消防クラブの防火パレードも行います。

●【第三会場】 役場駐車場

●時間 午前10時30分～

●内容 観閲・部隊訓練・白鷹中学校吹奏楽部演奏

●【第四会場】 役場駐車場  
内容 講評・表彰式

※この演習により、荒砥仲町NTT白鷹電話交換所周辺で午前8時30分から午後0時30分までの間一部通行止めとなります。

※火災防ぎよ訓練では消防車両等が緊急走行しますので、事故などが無いようご注意ください(特にお子さまからは目を離さないようお願いいたします)。また、放水が行われますので洗濯物などが濡れないようにご注意ください。

【問い合わせ】  
消防署白鷹分署  
☎85-15242

## ! 白鷹町住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金確認書の提出について (お忘れではないですか?)

物価高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯に対し「白鷹町均等割のみ課税世帯等支援給付金」(10万円)を支給しています(住民税非課税世帯向けの価格高騰重点支援給付金7万円を受給した世帯は対象外)。

確認書の返送期限は令和6年5月31日(金)です。お手元に書類がございましたら、内容を確認し必要事項を記入のうえご返送ください。

【住民税均等割のみ課税とは】

白鷹町の場合、令和5年度均等割の年額は6,000円(町民税3,500円、県民税2,500円)です。

納税通知書や課税証明書に記載されている所得割の金額が0円の人です。

※詳細は、町報2024年3月号9頁をご覧ください。

## ! 白鷹町住民税非課税世帯等支援給付金(こども加算)について

住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に対する給付金(7万円および10万円)の対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に対し、こども加算として児童1人当たり5万円を加算して給付しています。

該当する世帯には、「支給のお知らせ」をお送りし、順次振込しています。お知らせのあった世帯は、内容をご確認ください。

【問い合わせ】 健康福祉課福祉係 ☎86-0111